第 14 期　松戸市緑推進委員会

第１回委員会

１．日時　　令和 8 年 7 月 22 日（水）11：00～12：00

２．場所　　松戸市役所　市民サロン　（新館 5 階）

３．出席者

〇緑推進委員

柳井重人・木下　剛・平岡　考・茂木もも子・高橋盛男・小嶋　功・河合直志・
石川静枝・藤田博美・桝谷有三・河野芳久・小松信春・南部　朗・長濱和代

〇松戸市

桜井昌彦　　（街づくり部審議監）
布施　優　　（公園緑地課課長）
木村高徳　　（公園緑地課　21 世紀の森と広場管理事務所 所長）

〇兼事務局（みどりと花の課）

三末容央（課長）・木原　茂（補佐）・和宇慶さやか（主任）・松田圭史（主任）・
日笠朋美（主任）・岩田　昇（主査）

〇公益財団法人　みどりと花の基金

田辺久人　　（事務局長）

〇傍聴　１名

事務局より本委員会の成立について、委員人15名中14名の出席により成立している旨報告あり。

４．議事次第

1 開会
2 松戸市職員自己紹介
3 会長選出
4 議事
1）これまでの委員会の主な活動について
2）諮問「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について
3）第 14 期委員会へ引き継ぐ課題について
4）その他

4閉会

（事務連絡等）

松戸市職員自己紹介

街づくり部：桜井審議監

皆さんこんにちは。街づくり部で緑推進担当の審議監を務めます桜井と申します。昨年4月に国土交通省から出向しており、今年で2年目になります。

本市の樹林地保全にとって重要になります「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」につきまして、推進委員会のご意見を賜りながら今期はより詳細な検討を進めて参りたいと考えています。

ご審議のほどどうぞよろしくお願い致します。

みどりと花の課：三末課長

みどりと花の課長の三末です。

課長として最後の1年になります。最後まで一生懸命やらせていただきますので、引き続きよろしくお願い致します。

公園緑地課：布施課長

松戸市公園緑地課の課長の布施でございます。

三末課長と同じくで今年で満60歳となります。こちらも最後の一年になります。

市内の公園は多くございまして、今雑草の苦情のご要望が非常に多く寄せられてます。

市の職員と造園会社で一丸となって草刈りに奔走しております。

今後とも委員会の皆様にいろいろご教示いただきたいと思っております。

よろしくお願い致します。

21世紀の森と広場管理事務所：木村所長

21世紀の森と広場管理事務所長の木村と申します。よろしくお願いいたします。

今21世紀の森と広場は松戸の中でなかなかいなくなってしまったヒキガエルとか夏の生物の展示やっています。

ちょっと暑いと思うんですけども公園は日陰もあって、場所によっては涼しい場所もありますので、足を運んでいただけたらと思います。

よろしくお願い致します。

みどりと花の基金：田辺事務局長

みどりと花の基金事務局長の田辺です。

皆様にはいろんな形で基金も関わらせていただいております。

今回もよろしくお願い致します。

みどりと花の課：木原補佐
みどりと花の課の木原と申します。
今年度は主に街路の関係を担当してまして、おっきくなり過ぎたケヤキとかソメイヨシノの安全管理にちょっと頭を痛めてます。しかも、財政的にも厳しいという状況の中で今後どうしたらいいのかなと日々考えております。
よろしくお願い致します。

みどりと花の課：岩田
みどりと花の課の岩田と申します。
事務連絡等を僕の方からさせていただくと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

みどりと花の課：松田
みどりと花の課の松田と申します。
4月からみどりと花の課に着任しました。
どうぞよろしくお願い致します。

みどりと花の課：日笠
みどりと花の課の日笠と申します。
主にボランティアの方々と仕事をさせていただいていております。
よろしくお願い致します。

みどりと花の課：和宇慶
最後になりましたが、みどりと花の課の和宇慶と申します。
緑推進委員会では司会進行等をさせていただきます。
よろしくお願い致します。

会長・副会長選任

事務局：和宇慶
続きまして、緑推進委員会、会長の選出をお願いいたします。
会長は、松戸市緑推進委員会の組織及び運営に関する規則により、委員の互選により選出することとなっております。会長の選出につきまして、いかがいたしましょうか？

木下委員
前回から引き続きまして、柳井委員にお願いできればと思います。
ご経験、それから互選も含めまして、余人をもって代えがたいかと存じ上げます。
柳井委員を推薦させていただきます。

事務局：和宇慶
ありがとうございます。
柳井委員に会長をお願いしたいという意見がございましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。

―　異議なし　―

事務局：和宇慶
それでは、異議なしとのことでございますので、会長は柳井委員にお願いさせていただきたいと思います。柳井委員、よろしくお願いいたします。
それでは、柳井委員は会長のお席に移動しますので、しばらくお待ちください。

―　席替え　―

それでは、早速で恐縮ですが、柳井会長、ご挨拶をお願いいたします。

柳井会長
引き続き会長を担当することになりました、柳井でございます。
第14期は、1つはフォレスト・マネジメントをどうするか、みどりのプラットフォーム、それから公園の魅力アップ、の3つ。後で多分詳しく説明していただけると思いますが、特にフォレスト・マネジメントにつきましては、仕組みづくりにつきましては、市長からの諮問事項で2年前に諮問していただいて、13期で中間答申という形で答申をさせていただきました。ですので、今期の2年で最終的な答申ということになると思います。これが一番大きい、この委員会の仕事かなと思ってます。
先ほど、四半世紀という話をしたんですけども、この緑推進委員会は樹林地に関して市民力の推進ということをとても一生懸命やってきました。
その中で、国の施策として樹林地、緑地をきちんと保全していこうというようなことが強まってきたりしてる中で、やっぱり樹林地の保全の実行力、実行性を上げていかなきゃいけない。そのためにちゃんと法制度、市の条例関連施策をきちんと講じていかなきゃいけない。
そのためには、このフォレスト・マネジメントという仕組み、考え方っていうのがとて

も重要になると思いますので、皆さんぜひ、忌憚のないご意見を、ここで戦わせていいものを作っていきたいと思います。
樹林地の保全をずっとやられてた方っていうと、秋山の森が非常に残念だったと思います。
あれほどきちんと活動できてた森だったけれども、それがうまく保全できなかったっていうことも、反省しなきゃいけないことですし、そういったもろもろ含めて、ぜひ、きちんとした施策の展開に繋がるような、フォレスト・マネジメントを考えていかなければいけない。
それからみどりのプラットフォームは、みどりのまちづくりって言うんですけど、みどりって子供の子育てと繋がったり、景観と繋がったり、生き物と繋がったり、観光も繋がったりとか、いろんな人たちと手をつなげることができる。そこが一番魅力なのかなと思ってまして、そういった意味では、みどりの持つ懐の深さみたいなものをどう生かして、市民が手を繋いでプラットフォームができるかっていうことが大事かなと思います。
公園の魅力づくりに関しては、これもいろんなところで取り組んでいることで、松戸市も、２１世紀の森と広場とか、ゆいの花公園とか、根木内歴史公園とか、いろんなところでやってきたと思いますけども、もっともっとできるんじゃないかと思ってますので、ぜひ、いろんなご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：和宇慶
では、会長代理の選出についてお願いいたします。

柳井会長
私の都合というか、会長の責務を全うしていくつもりなんですけども、どうしても、出れない場合っていうのがあったりするわけですけども、そのときに、会長と同じ役割を果たしていただく、会長代理入りをぜひ木下先生にお願いしたい。
学識、ご経験、専門分野、代理をお願いするっていうのは、心苦しいぐらいの感じですけれども、お願いしたいと思います。よろしいですか。

木下委員
承知いたしました。よろしくお願いします。

柳井会長
はい。じゃあ、そういう体制で進めていきたいと思います。

議事1）これまでの委員会の主な活動について

会長

では、これより議事に入りたいと思います。資料について事務局よりお願いします。

事務局

お手元の資料を確認させて頂きます。
資料１として、松戸市みどりの基本計画　抜粋
資料２として、委員会の答申・提言および活動報告
資料３として、フォレスト・マネジメント関係スケジュール
資料４として、松戸ふるさと森の会アンケート結果
また、参考資料として、第14期緑推進委員会　名簿となります。
以上が本日の配布資料です。過不足がございましたらおっしゃってください。

会長

それでは、議事次第に従いまして進めたいと思います。
議事１）これまでの委員会の主な活動について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、新任の委員がいらっしゃいますので、簡単ではございますが、これまでの委員会の活動について、説明させて頂きます。
まず、緑推進委員会の設置目的でございますが、「緑の保全と緑化推進に関する基本的事項について調査審議する」ことが目的となっております。ただし当委員会は、調査審議にとどまらず、審議したことを実際の行動に移すことによって、様々な緑に関する事業を展開させてきた実績があり、このことは松戸市緑推進委員会の特徴となっております。
「第13期委員会の答申・提言および活動報告」この参考資料の３ページをご覧ください。
こちらに書かれていることが、これまでの委員会活動の主な活動実績でございます。
松戸市の諮問した「緑の基本計画の見直し」や「みどりの市民憲章の制定」に加え、「里やまボランティア入門講座」、「オープンフォレストin松戸」、「みどりの再発見ツアー」などが提案され、事業の実施に至っております。詳しくは「委員会の答申・提言および活動報告」の資料を持ちまして、ご説明に変えさせていただきます。

会長

ありがとうございました。ただいま事務局から委員会のスタートとして、これまでの実績も含め説明がありましたが、これについて、何かご意見やご質問などございましたらお願いします。
実は、松戸市みどりの市民憲章もこの緑推進委員会の活動から出ていったものですし、

それから、花壇づくりネットワークの活動や、里やまボランティア入門講座もこの緑推進委員会の活動の中で出ていったものでした。
こういった様々な活動が、この委員会で提案され、実行されて、今に至っているというのがこの委員会のいいところであると思います。
審議するだけでなく、実際に動かして、試行的なことを繰り返し、それが施策として定着していくというプロセスを持ってることが、この委員会の重要なポイントかと思います。
他に何かございますでしょうか。特に新任の委員の方、ご不明の点ございましたらいつでも、大丈夫ですのでご相談ご質問いただければと思います。

議事2）諮問「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について

会長
議事2「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について、事務局より説明をお願いします。

事務局
最初に「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」の全体像を説明します。
資料1をご覧ください。
こちらは令和4年に改訂された「松戸市みどりの基本計画」の抜粋となります。その中の90ページをご覧ください。
項目としては「樹林地をデータとして抽出する」ことから「樹林地を保全していくための財源の確保」まで多岐に渡ります。
今期から委員となった方には、別途、詳しく説明する機会を検討しております。
資料2の17ページをご覧ください。
こちらは第13期委員会から第14期委員会へ引き継がれた項目となります。
諮問された「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」に対して、第13期では中間答申をしましたので、第14期でも引き続き審議をお願いします。
資料3をご覧ください。
全体的なスケジュールを確認します。令和6年から検討を始めて、令和8年に中間答申、令和10年に最終答申を目指していきます。
細かく見ていきますと、令和8年度のスケジュールは樹林地の「評価の検討」「台帳項目の検討」「支援施策の検討」となっています。
「評価の検討は評価項目と配点が仮委決定していますので、樹林地台帳の数値がそろい次第、評価をしていくことになります。
「台帳項目の検討」は事務局側の作業として、委託事業の発注をしていて、現在作業中

となっています。調査委託の結果が出てきたら樹林地評価について、実際の樹林地を評価していくトライアルを実施し、評点の調整をして完成を目指していくという作業が入ってきます。
「支援施策の検討」では、他団体の支援施策や関係団体との情報交換等をして、それらを参考に助成制度の拡充を目指していきます。
それぞれの作業については、今回の資料にて説明に代えさせていただきます。
こちらのスケジュールは都度調整していきますので、確認いただく場合には最新のものを参照ください。

会長
ありがとうございました。何かありますか。

委員
先ほど事務局から関係団体との情報交換のお話ありました。私は「ふるさと森の会」という市内の樹林地所有者を代表して委員会に出席してしています。
「支援施策の検討」に際して、「ふるさと森の会」からの意見をアンケート調査しようと考えていますので、委員会での検討にあたり、参考にしていただきたいと思います。
アンケート内容については、資料にあるように以前にも実施していますので、こちらを改良したもので実施できればと思っています。

会長
ありがとうございました。
これまでいろんな政策が講じられていて、これからまた新しいものを考えていくという状況にあると思うんですけども、その中で、樹林地を所有されてる方はどんな支援が必要か、どんなものを求めてらっしゃるかっていう観点も、当然重要になるかなと思います。
ここまでは樹林地の評価をどうするかというところに焦点当ててきたわけですけど、今度はその次の段階になって「支援策をどうするのか」という話しも合わせて、仕組みの中で議論していかなきゃいけないと思います。
そういったような中でアンケートを行いたいということなんですけれど、内容や状況、スケジュール等はいかがでしょうか。

事務局
みどりと花の課では「ふるさと森の会」の事務もしておりますので、私から補足させていただきます。
「ふるさと森の会」では平成27年に会員68名を対象としてアンケートを実施しており、

その集計結果を資料4として配布させていただいてます。
この時の調査では、「森の所有者が持っている課題や行政等からどんな支援を受けたいか」というようなことを質問事項として設定していました。今回についても同様の質問事項を設定して、改めて今後の施策検討のため、森の所有者の声を聴く機会にしたいと考えております。
そこで次回の委員会では、前回のアンケート調査での設問を参考に、あらためて事務局で検討してアンケート（案）を提示させていただきたいと思います。
委員の皆さまも、お時間がございましたら、前回の集計結果を参考に今回はどんな質問事項が必要か検討頂ければと思います。
よろしくお願いします。

会長
ありがとうございました。

委員
平成27年というと2015年になりますか。
10年前のアンケートを基に2026年版のアンケートについて検討するということでしょうか。

事務局
平成27年のアンケートを基に事務局で（案）を用意しますので、それをベースにご検討いただければと思います。

委員
現在の「ふるさと森の会」の会員は何名になるでしょうか。

事務局
39名となります。

委員
森も所有者も減少している大きな要因としては「相続」があります。
この新しい所有者に代わるタイミングで、まとまった樹林地が処分されやすい。結果として「ふるさと森の会」の会員数も68名から39名に減少しています。
同様に市内の樹林地も、これから多くの相続が発生すると考えられますので危惧しているところです。
「ふるさと森の会」では、このあたりの状況を踏まえて対応を検討していきたいと考え

ています。

会長
ありがとうございます。他に何かありますか。
アンケートの内容は、次回の委員会で案が出てきて、推進委員会として、こんなアンケートをした方がいいという意見をする機会がある。
スケジュール感はどうでしょうか。

事務局
アンケートの調査用紙は、年内には発送して1月いっぱいぐらいで回答いただきたいと思っています。
先日、「ふるさと森の会」の会員の方とお話しする機会があったのですが、アンケートに先立ち「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」についての講習会を実施してはどうかとの話しが出ていました。
こちらの講習会の実施も含めてスケジュールを組むと、秋あたりに講習会を実施して、年内にアンケート用紙の発送、1月いっぱいで回答をもらって、そのあとの委員会の方で結果を委員会に提示できればと考えています。

会長
アンケートの内容についても、「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」をする上で、重要な参考審議資料になるかなと思いますが、これをこの場で検討して審議を進めていく対象としてとらえていきたいと思います。よろしいでしょうか。
アンケートに関しては、「自然共生サイト」や「森林環境税」等、10年前と状況が変わっていますし、市として考えていることもあると思うので、「ふるさとの森の会」と相談して検討いただきたいと思います。

委員
先ほどもお話しがありましたし、10年前のアンケート結果でも「相続の問題」が大きいと感じます。
相続が発生してから対応を考えると、もう遅いということもあると思うんですけれども、仮に相続が発生しそうだという情報が早めに分かって、その段階で何か対応を考えれば、可能性があるのではないかと思いました。
例えば市が買い取るとか、そういう可能性はあり得るでしょうか。

事務局
そういった所有者に対する施策が「フォレスト・マネジメント」の具体策となりますし、

保全の優先度の中で必要な施策を選択していくことになると思います。

委員
例えば、所有者さんの年齢を見ると相続が近々ありそうだっていうような予測を立てていくのか。
そうであれば今回のアンケートで、相続の可能性についての具体的な質問を設けた方がいいと思いました。
デリケートな部分でもあると思いますので、聞き方は気を付けたいと思います。

事務局
次回、事務局の方でアンケート案を出しますので、そのあたりの検討をお願いします。

委員
考え方も昔と違って相続の時に相続人みんなに分割をするというようなこともあるようです。
世間的には、まとめて跡取りを立てるというのは選択肢の一つという価値観ですので、当事者がどう考えているかが第一かなと思います。
極端な意見としては「自分たちの物のことに首を突っ込まないでくれ」と思う人もいるかもしれないので、そのあたりも含めてアンケートを考えていきたいと思います。

委員
「樹林地」というもの松戸市の独自のもののようですので、この「樹林地」が守られる法制度があるのか、国レベルと都市レベルで考えたときにそのあたりの状況どうなのか。
あとこちらの樹林地の定義が細かく書かれていますが、こちらが独自基準ということで、この先の運用に支障はないでしょうか。

事務局
まず「樹林地」の定義につきましては、第13期の委員会でも事務局で調べましたが、今回委員会で作ったような数値基準の定義は国の中にもないです。
抽象的な表現がされていて具体的な数値等の基準がないので、それについては松戸市独自に樹林地の定義を作る必要がありました。
抽象的な「樹林地」を具体的に「樹林地」として見えるものにした形です。現状では「松戸市が定義した樹林地」というものが支障にはならないと考えています。
次に法制度に関して、松戸市が検討できるものとしては条例になると思われます。法律は国が考えるものですので、松戸市が検討できるのは法律の適用をするかどうかという点になると考えます。

会長
都市緑地法の中で特別緑地保全地区地区という制度があって、これに関しては2024年の都市緑地法の改正のときに変更されました。
国では2030年までに1,000haの追加指定をするという目標を設定したり、特別緑地保全地区の買い取り時に都市緑化支援機構による先行取得と機能維持増進事業を実施して、自治体は10年以内での分割で返していくということが可能になりました。
機能を発揮させるための作業として維持管理についてもお金を使いやすくなっています。
市はで条例を制定して樹林地に補助金を出したり、市民活動やオープンフォレストをサポートしていたりします。
当然重要な場所は、特別緑地保全地区に指定して買い取りまでするということになるとして、そうでない樹林地にも段階的にサポートする仕組みを作っていこうというのがフォレスト・マネジメントの趣旨になります。
最近の制度として、環境省は自然共生サイトというのをやり出して松戸市内にも1ヶ所自然共生サイトとして認定を受けていますが、それは10年前にはないことです。
他にも森林環境譲与税も新しいものになります。そういう制度を樹林地の保全に使えないものか検討してみたり、様々な制度があるし新しく創設もされますので、個々の樹林地に適当な制度を当てはめることや新しい制度を検討したりして樹林地保全の実効性を高めていきたい。どんな制度が合う樹林地か知るために台帳を作って評価をしていきたいと考えています。

議事3）第14期委員会へ引き継ぐ課題について

会長
議事の3、第14期へ引き継ぐ課題についてということです。事務局より説明をお願いします。

事務局
資料2活動報告書の18ページをご覧ください。こちらには4.3として第13期委員会から第14期の委員会へ引き継ぐ課題が書いてあります。
具体的な課題として3点挙げられています。1点目が第13期から継続して諮問事項となる「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」、2点目が以前から検討を重ねている「みどりのプラットフォーム」、3点目が公園をはじめとする「みどりのストック」に関することとなっています。
この3つの事項の扱いにつきまして、ご意見をいただければと思います。

会長
説明のとおり3点が引き継がれるということになります。
最初のフォレスト・マネジメントについては、2年後の答申を目指して、議論を続けていくということになります。
2つ目のみどりのプラットフォームについては、実際に色々と活動して動いてきたわけですけども、これについてご意見ありますか。
活動を続けていただいていて、是非この14期でも進めていこうということが前期の委員会の総意でしたが、いかがですか。

委員
前回の13期委員会では引継ぎ事項にしましょうということになりましたが、かなり専門的なスキルなり経験なりを持つ人が関わっていかないと、なかなかこれを具体化していくことは難しいというところまでは、この委員会で話をしたつもりです。
何か1つでも、モデルとして出来ると良いなと思っています。今、考えているのは里やまボランティア入門講座を継続的に開催していく仕組みがまだちゃんと出来ていない。そこのところから始めていくのはどうかな、と考えています。
もう1つ部会では、直接森に関わっているのではないけれども市内でおもしろい活動をしていたり、街づくりなどに関わっている方を招待して、この委員会の委員にも出ていただきましたがみどりのフォーラムを何度か開催しました。人とみどりを繋ぐ接点、継ぎ手をどう作っていくか、そこのあたりをちゃんとしていければ、今期の取組みとなると思っています。
でもそれは、部会活動に参加してくださる委員の方々がいらっしゃれば、ということになります。そういう風に今は考えています。

会長
これは、13期の委員会として14期にこれを引き継ぎたいということですので、14期でも引き続きやるぞ、ということを、この場で意思確認をしたいと思います。よろしいでしょうか。

――――承認――――

会長
それでは引続きやるようにさせていただきたいと思います。前期から話は出てましたけど、提言にも書いてあるように専門的な人材や中間支援など、そういうことが外部への業務委託も含めて考えられないか。引き継ぐ中でそういう話が出てますので、この辺り

を少し進めていければなと思います。
それから、提言3の公園をはじめとするみどりのストックの開かれた「みどり」としての活用について、これについてはいかがでしょうか。

委員
どのような枠組みでこの委員会で議論を進めていくようなイメージでしょうか。

会長
まずは、13期として今期委員会に引き継ぎたいよね、ということでしたので、継続的に検討していくかどうかということになります。その進め方についてはまた別途議論になるかと思います。
今日は時間がないところであるんですけども、こういうことをやっていくんだよねとか、やっていく上で、こんな考え方があるよねといった意見をいただければ良いかと思います。
こちらも継続してやっていくということでよろしいですか。
何かやるにあたって、進め方なり考え方なり、ご意見あればいただければと思います。
ただ、諮問されたことに対して答申しなければならないので、フォレスト・マネジメントについてしっかり議論する中で今すぐ答申を出さなければならないという話ではないので、事務局とも相談しながらやり方なりを考えていただければな、と思うのですが、いかがでしょうか。

委員
これもフォレスト・マネジメントと、基本的には同じかなと思っています。
フォレストの方にも、里やまの皆さんのような活動団体が張り付いてるわけですけれども、公園にも管理団体とか愛護団体とか、地元の方々がご協力されてると思います。
ですので、公園の場合も地区ごとというかブロックごとに、住民や管理団体の方々に参加していただいて、その地域の開かれた公園のあり方を、地域ベースで検討していく。ちょっと大変ですけれども。そういう進め方になるんじゃないのかな、と個人的には考えています。

委員
今年度になりますか、公園の整備ガイドラインが松戸市の方から出ましたので、その内容を少し、私どもに事前の知識として教えていただいて、このテーマについて取り組めば、もう少し取っつきやすいかなと思います。
非常によくできたガイドラインで、松戸市内にある公園のすべてが網羅されていますし、どういった状況であるかっていうのも分かります。

それが基礎知識として入れば、提言では行政の画一的な管理運営とかきつい書き方になっていますけど、決してそういうことではなく、前向きな取り組みと、検討ができるんじゃないかなと思います。

会長
推進委員会の中で毎回後ろの方で勉強、議論するとか、情報提供してもらうとか、そういったやり方や、木下委員のおっしゃったように進め方についても考えなければいけないと思います。
そういったことも含めて議論を継続して、具体的なやり方を検討していきたいと思います。
どちらかというと整備の方針とか再整備の方針は出ているのですが、木下先生もそういう仕事をいろんなところでやっていますけど、わたしもある自治体で公園の魅力アップといったときに、公園の使われ方とか、教育委員会を通して小中学校全部にアンケートをして子供が公園をどう思っているとか、花火ができないとか、そういう使われ方、ストックをどのように活用していくかという観点が主でした。
公園、ここでもストックという言い方していると思うのですが、その辺も含めて、この14期の委員会でも、少し進め方については、考えさせていただけたらな、と考えております。よろしいですか。
それでは、議事の4、14期に引き継ぐ課題については、フォレスト・マネジメントは2年後に答申を出さなければいけないので、これしっかりやる。その中で樹林地所有者さん、ふるさと森の会へのアンケートみたいなものを組み込みながら検討を進めていくということです。
みどりのプラットフォームについては、みどりのフォーラムというところをきちんと動かしつつ、中間支援とか外部務委託とか、その辺も含めて継続して検討していく。
公園のみどりのストックについても、今いろいろご意見いただきましたが、どういうふうに進めていくかということも含めて今後検討していく。
重要なのは1番目ですけども、この3本の引き継がれたことについて議論していくということにさせていただきたいと思います。

議事4）その他

会長
議事4その他について、何かありますか。

事務局
次回の委員会は10月の後半を予定しています。

日程が決まりましたら、改めてご連絡いたします。

委員
今後のみどりのサロン部会についていかがでしょうか。

会長
緑推進委員会で「みどりのプラットフォーム」について進めることが決まって、その進行をみどりのサロン部会にやってもらっていました。
今後のサロン部会の方向性を考えるにあたって、今までサロン部会で活動してくれていた方に相談していく形でどうかということです。

委員
では、集まるか一斉にメールするか、皆さんに相談いたしますので、よろしくお願いします。
委員会にもご意見を伺うかもしれませんので、よろしくお願いします。

連絡事項

21世紀の森と広場管理事務所
21世紀の森では夏の自然展を開催しています。
公園に生息している生物を今週の土曜日から8月末まで展示しています。
展示物は昆虫から爬虫類まで多様なものを用意していますので、お時間があればご覧ください。

松戸みどりと花の基金
金ケ作育苗圃であさがお展を開催しています。
8月6日から9日まで7時30分から10時30分まで、変化朝顔や大輪朝顔など100種類ほどを展示していますので、よろしければご覧ください。

松戸みどりと花のコンクールが11月上旬に表彰を予定しています。
9月末までが応募期間となる予定ですので、よろしくお願いします。

事務局
里やまボランティア入門講座が開催されます。
市内の樹林地で活動している松戸里やま応援団と松戸市の共催となっています。

10月から講座が始まる予定ですが、柳井会長にも講義をしていただく予定です。
興味のある方は参加を検討いただければと思います。

事務局
朝日新聞で緑の日傘という特集がありました。
緑の役割について書かれていましたので、樹林地評価についても参考になると思いますので、よろしければご確認ください。

会長
他になければこれで終わります。